

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年2月8日 |
| 【会社名】 | 東洋紡株式会社 |
| 【英訳名】 | TOYOBO CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 榎原 誠慈 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 |
| 【電話番号】 | 大阪(06)6348-3093 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 斧 泰三 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋一丁目17番10号 |
| 【電話番号】 | 東京(03)6887-8811 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支社総務部長 浜田 章史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2018年9月6日に発生しました当社敦賀事業所第二の火災事故により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2018年9月6日(2018年9月7日に鎮火)

(2) 当該事象の内容

当社敦賀事業所第二において火災が発生し、エアバッグ用原糸、“プレスエアー”、衣料用ナイロンなどを製造する製造設備等が被災しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該火災により、当社の2019年3月期第3四半期の個別財務諸表および連結財務諸表において、特別損失120億円を計上しました。内訳は以下のとおりです。

| 内容 | 特別損失計上額 (億円) |
|--------------------|-----------------|
| 代替品調達に関連する費用 | 71 |
| 固定資産およびたな卸資産の滅失損失 | 19 |
| 資産の撤去および原状回復に要する費用 | 17 |
| 操業休止期間中の固定費 | 9 |
| その他関連費用 | 3 |
| 合計 | 120 |

なお、上記特別損失計上額は本報告書提出日時点における見込みに基づき計上しており、今後、変動する可能性があります。

また、当社では、適切に損害保険を付していますが、2019年3月期第3四半期末時点において、保険金の受取額は未確定です。

以上